

中瀬公園への民間活力導入に関する公募型サウンディング調査票

法人名/団体名			
法人所在地/団体所在地			
ご担当者	役職・氏名		
	部署名		

別添の「事業概要書」をご確認の上、ご回答ください。

① 対象地（中瀬公園）の評価について

(1)対象地の活用ポテンシャルおよびその理由についてお聞かせください。

対象地の活用ポテンシャルについて （あてはまる番号 1 つに○をつけてください。）	① 魅力的 ② やや魅力的 ③ どちらともいえない ④ あまり魅力的でない ⑤ 魅力的でない
「①魅力的」「②やや魅力的」と思う理由について （あてはまる番号すべてに○をつけてください。）	① 車・徒歩でのアクセスの良さ ② 周辺観光施設からのアクセス性の良さ ③ 敷地の広さ ④ 眺望の良さ ⑤ 親水性の高さ ⑥ 歴史的・復興のシンボル性の高さ ⑥ その他（ ）
「④あまり魅力的でない」「⑤魅力的でない」と思う理由について （あてはまる番号すべてに○をつけてください。）	① 車・徒歩でのアクセスが悪い ② 周辺観光施設からのアクセスが悪い ③ 敷地が十分でない ④ 周辺人口の少なさ ⑤ 周辺に集客力のある施設が少ない ⑥ その他（ ）

② 本事業において想定される主なターゲット・導入機能について

(1) 本事業において想定される主なターゲットや導入が想定される機能についてお聞かせください。

想定される主なターゲットについて （ <u>あてはまる番号すべてに</u> ○をつけてください。）	① 観光客（日帰り） ② 観光客（宿泊） ③ インバウンド ④ 地域住民 ⑤ 周辺市町村住民 ⑥ その他（ ）
導入が想定される機能について （ <u>あてはまる番号すべてに</u> ○をつけてください。）	① 多目的ギャラリー機能 ② 屋外交流機能（ワークショップ、イベント等） ③ 屋内交流機能（ワークショップ、展示等） ④ キャンプ関連機能（調理コーナー、レンタル用品収納など） ⑤ 水上アクティビティ機能（カヌー、SUP など） ⑥ ガーデン機能 ⑦ 養蜂機能 ⑧ 歴史等情報発信機能
上記以外に公園整備と併せて導入が想定される機能	

③ 本事業への関心・参画可能性について

(1)本事業への関心についてお聞かせください。(あてはまる番号 1 つに○をつけてください。)

① 関心あり ② やや関心あり ③ 条件次第 ④ あまり関心はない ⑤ 関心なし

■「③条件次第」とご回答いただいた方は、どのような条件を想定されているかお聞かせください。

(2)本事業への参画可能性についてお聞かせください。(あてはまる番号 1 つに○をつけてください。)

① 参画したい ② 条件次第で参画可能 ③ 参画の可能性はほぼない ④ 参画可能性なし

■「②条件次第で参画可能」とご回答いただいた方は、どのような条件であれば参画いただけるかお聞かせください。

(3)本事業へ参画する場合に貴社が担う業務についてお聞かせください。

(可能性のある番号すべてに○をつけてください。)

- | | | | | |
|---------|------|------|--------|------------|
| ① 企画・設計 | ② 整備 | ③ 運営 | ④ 維持管理 | ⑤ いずれも参画困難 |
|---------|------|------|--------|------------|

④ 事業スキームについて

(1)持続的な公園運営のために重要と考える条件についてお聞かせください。

(あてはまる番号すべてに○をつけてください。)

- | | |
|------------------------|-------------------------------|
| ① 周辺観光施設（石ノ森萬画館など）との連携 | ② 初期投資の抑制 |
| ③ 運営コストの低減 | ④ 人材確保 |
| ⑤ 維持管理・修繕費の低減 | ⑥ その他（ ） |

(2)本事業に関して行政に期待する役割についてお聞かせください。(あてはまる番号すべてに○をつけてください。)

- | | |
|-------------------------------|----------------------|
| ① 更なる周辺環境やインフラ整備 | ② 連携を図れる地元事業者等の紹介・調整 |
| ③ 周辺観光施設（石ノ森萬画館など）との連携 | ④ 観光 PR |
| ⑤ 公園への公共機能の導入 | ⑥ 公共交通との連携 |
| ⑦ その他（ ） | |

⑤ その他

(1)その他ご意見等についてお聞かせください。

■自由記述

※参加申込書の提出期限を過ぎた場合でも調査票の提出を希望する場合は、別途ご相談ください。

※提出期限（令和 8 年 7 月 31 日）までに調査票が提出できない場合は、必ず事前にご相談ください。